

「海老名市こども計画（第3期海老名市子ども・子育て支援事業計画）（案）」のパブリックコメント実施結果

結果概要

- 意見募集期間 令和6年12月9日（月）から令和7年1月8日（水）
- 意見提出者数 9名 14件

No.	意見内容（要旨）	意見に対する考え方及び対応
1	【24ページ 支援事業No.31 親と子の相談支援事業について】 支援を受けた際に、次回予約がとれるのが4か月後（20週後）でした。こどもの発達に関して不安を抱えている親は、20週間も時間だけが過ぎることになります。 支援事業No.31について、現状の継続なのか、待機期間を短くする新規事業なのかわかりません。870件という数字が妥当であるのかを、もう一度ご検討いただきたく、コメントいたしました。20週待ちではなく、せめて4週待ちぐらいまで短くなるような計画であってほしいです。	『支援事業No.31 親と子の相談支援事業』は、現状の継続事業となっております。本事業について、ご指摘のとおり相談までの日数がかかっている問題がございますが、継続して保護者や子ども達の負担や不安を軽減できるよう努めて参ります。
2	【16ページ 支援事業No.14 放課後子ども教室について】 子どもの放課後の居場所づくりは働く親にとって非常に重要で、「もし学童に入れなかったとしても、放課後子ども教室があればなんとかなるかもしれない」という希望がみえてきました。 他方で、海老名市は朝早く遠方に出勤する親も多いと思います。そのため、朝少し早めに子どもが小学校に登校できる環境づくりもご検討いただきたいです。そのような環境があれば、親が仕事を辞める、転職するといったことがなくなり、女性のエンパワメントにもつながるのではないかと思います。 上記のような理由でライフステージの欄は、「子育て当事者」も印が付くと思います。	『支援事業No.14 放課後子ども教室』事業は、あくまで放課後に子ども達の居場所づくりを目的としており、『支援事業No.13 放課後児童健全育成事業』（通称：学童保育）が目的としている、親の仕事と子育ての両立支援を保障し、児童の健全な育成を図ることとは区別されているため、対象者は「学童期・思春期」のみとさせていただいております。
3	【16ページ 支援事業No.13 放課後児童健全育成事業】 急激に市役所近辺の開発が進んでおり、この周辺の新しいマンション建築の話を聞いたとき真っ先に学童が確保できるのかが心配になりました。 民設民営の学童は料金が高すぎて検討できません。ぜひ開発地域の児童が学童に通えるように、数が増えればと願っています。	いただいたご意見を参考に、市民サービスの向上に努めて参ります。また、学童の施設数についても状況を注視し研究して参ります。
4	P45の不登校対策では、フリースクール事業への直接的な支援など、学校以外の子どもの居場所に関する質の充実、および事業を立ち上げようとする人へのスタートアップ支援などで数の充実に図ることが重要だと思います。 インクルーシブ教育を目指すことには賛同しますが、今支援を必要とする子どもたち、居場所のない子どもたちを待たせることのないよう、スピード感を持った施策を望みます。	子ども達がそれぞれの居場所を見つけ、安心して学べるように、誰ひとり取り残さない教育を目指していきます。 ひとりひとりの状況に適した支援につなげられるように努めて参ります。
5	P53の男性の育児参加については、講座の開催や参加率だけではなく、育休の取得率など、実際に子育てに積極的に取り組んでいる状況を表す数字を目標値にするのが効果的かと思います。	『支援事業No.93 男性の育児参加の促進』事業は、現在市で抽出できる数値を元に指標を設定しております。 いただいたご意見を参考にし、より効果的な事業にするために計画指標等についても研究して参ります。

「海老名市こども計画（第3期海老名市子ども・子育て支援事業計画）（案）」のパブリックコメント実施結果

結果概要

●意見募集期間 令和6年12月9日（月）から令和7年1月8日（水）

●意見提出者数 9名 14件

No.	意見内容（要旨）	意見に対する考え方及び対応
6	子どもの声を聞く施策においては、子どもアドボカシーなど専門家への委託や、市役所内に専門家の育成をすることが効果的かと思います。	こども家庭庁が制定したこども大綱では、積極的にこども達の声を聞くこととされておりま す。こども達への意見聴取については、いただいたご意見や他市の事例を参考にし、効果的な 事業運営を研究して参ります。
7	【多様な意見を聞くために】 フルインクルーシブ教育の対話の場に参加した際に、実現するにはいくつものステップが必要 だということと私たち各々がつくる壁があることから、小中学校を卒業したばかりの若い世代 （16歳～22歳くらい）意見を聞くのはどうでしょうか。少し前の経験から改善点等の意見が出 てくると思います。 【ユースセンター（旧青少年館？）の設立】 ①若い世代が活動できる建物があったらいいのに… ②日頃からこども達の為に活動している団体がいつでも使える建物があったら… ③関心のない多くの人も利用しやすいように ということからユースセンター複合施設のようなものを切望します。	フルインクルーシブ教育の実現について、貴重なご意見いただき誠にありがとうございます す。意見聴取をする対象についてのご提案は、今後の参考にさせていただきます。 こども達やこども達のための活動団体の居場所についてのご意見も所管課に共有し、市民 サービスの向上に努めて参ります。
8	学校で使わなくなった書道道具や絵の具セット、算数セット等を寄付し、気軽に次の世代の子 たちが使える仕組みをつくってください。 持続可能ある取り組みをお願いします。	物を無駄にしない持続可能な取り組みについて、ご提案いただき誠にありがとうございます。 いただいたご意見を参考にし、研究して参ります。
9	地域の高齢者等に対して、保育や教育に関する研修等を行い、「修了証」発行した上で、一時 保育や学童保育に関わる状態を作れませんか。 地域の元気な高齢者の方々にも子育てを支えていただき、その方々も生きがいを見つけられる ような仕組みづくりを希望します。	高齢者限定とはしておりませんが、市では、保育園や小学校での安全監視員や保育現場での補 助業務を担う方を募集し従事頂いております。今後も引き続き地域の方のご協力をいただきな がら、進めて参ります。
10	子どもの意見を聞くためのワークショップを年に10回程度行ってください。 子どもの意見を聞くということは対話を何度も重ねることだと思います。	こども家庭庁が制定したこども大綱では、積極的にこども達の声を聞くこととされておりま す。こども達への意見聴取については、効果的な回数や方法などを検証し、事業への取込み等 を研究して参ります。
11	病児・病後児保育について更なる利便性の向上に期待します。	仕事と子育てを両立している保護者方々の負担を軽減するよう、利用状況等を注視しながら サービス向上に努めて参ります。

「海老名市こども計画（第3期海老名市子ども・子育て支援事業計画）（案）」のパブリックコメント実施結果

結果概要

- 意見募集期間 令和6年12月9日（月）から令和7年1月8日（水）
- 意見提出者数 9名 14件

No.	意見内容（要旨）	意見に対する考え方及び対応
12	保育所及び認定こども園の需給差について、見込みが甘いのではないのでしょうか。 また、「更なる～協議」や「随時相談に応じます」等の受け身の姿勢ではなく、「年間〇人の定員増加」など具体的に数値目標を示していただきたいと思います。	貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。一般的に言われている待機児童とは、申し込みをしたが入所できない「保留児童」と、保留児童のうち、特定の園のみを希望する方や企業主導型保育等の他の保育サービスを利用している方を除いた「待機児童」という2種類ございます。記載している「保育所充実事業」の需給差については、「待機児童」の数を使用した数値となっておりますので御理解頂ければ幸いです。 しかし、本市の保育所の状況については課題が多数ございますので、状況を注視しながら新規園の新設等継続して対策を進めて参ります。
13	早生まれの児童は、1歳クラスしか選択肢がないため入所の望みが薄いです。引き続き待機児童解消に邁進いただきたいと思います。 また、公園が少ないため建設してほしいです。	本市の保育所の状況については、状況を注視しながら、新規園の新設等対策を進めて参ります。 また、公園についても所管課に情報共有いたします。
14	中度知的障害、自閉症持ちのこどもは、支援学校の入学定員数が非常に少なく感じています。 海老名は支援学校があるにも関わらず、受験戦争のような状態になっています。 障害を持っているこどもたちに対して、より厚い支援をよろしくお願いします	支援学校の入学については、県立学校のため決定は県が実施しておりますが、児童一人ひとりの状況に適した学びの場が提供できるように入学調整しております。市としても、全校に特別支援学級を設置し、障がい種別に応じた学級を開設しております。いただいたご意見は県にお伝えさせていただきます。